

令和6年12月秦野市議会第4回定例会月会議提出議案等一覧表

記者会見

6. 11. 25

資料1-2

議案15件

：条例制定	1件	市道の認定	1件
条例改正	2件	市道の廃止	1件
損害賠償	1件	市道の変更	1件
指定管理者指定	1件	補正予算	7件

報告6件

：専決処分（物損）	1件
専決処分（交通事故）	3件
専決処分（条例改正）	1件
専決処分（補正予算）	1件

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
1	議案第51号	条例の制定 秦野市刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて	文書法制課	刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて、新たに拘禁刑が創設されることから、関係条例の一部を改正し、併せて字句の整理を行うため、整理条例を制定するもの。 施行日 令和7年6月1日
2	議案第52号	条例一部改正 秦野市職員の給与に関する条例等の一部を改正することについて	人事課 経営総務課	人事院勧告等を踏まえ、次のとおり改正するとともに、字句の整理を行うもの。 (1) 本市職員の給料月額並びに期末手当、勤勉手当及び地域手当の支給率の引上げ、配偶者に係る扶養手当の引下げ及び廃止並びに子に係る扶養手当の段階的な引上げをするとともに勤勉手当基礎額への扶養手当算入を廃止すること。 (2) 再任用職員に住居手当を支給すること。 (3) 特定任期付職員の業績手当を廃止するとともに勤勉手当を支給し、及び期末手当の支給率を引き下げること。 施行日 給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給率の引上げについては公布の日から施行し、行政職給料表(1)、(2)及び特定任期付職員の給料表に係る改正は令和6年4月1日、常勤一般職、再任用職員及び会計年度任用職員の期末勤勉手当、特定任期付職員の期末手当に係る改正は令和6年12月1日から適用。 また、地域手当支給率の引上げ、扶養手当の見直し、勤勉手当基礎額への扶養手当額の算入廃止、再任用職員への住居手当（借家のみ）の支給、特定任期付職員業績手当の廃止及び特定任期付職員の期末勤勉手当に係る改正は令和7年4月1日から施行。
3	議案第53号	条例一部改正 秦野市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正することについて	人事課	本市職員の期末手当及び勤勉手当の支給率の引上げに準じて、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率を引き上げるため、改正するもの。 施行日 公布の日。ただし、期末手当支給率の改正は、令和6年12月1日から適用。

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
4	議案第54号	損害賠償の額を定めることについて	経営総務課	交通事故に係る損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求めるもの。 賠償金額 1,205,693円 過失割合 100パーセント
5	議案第55号	指定管理者の指定について	森林ふれあい課	秦野市里山ふれあいセンターの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの。 指定管理者候補者 秦野市森林組合 指定管理期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで (5年間)
6	議案第56号	市道の認定について	建設総務課	都市計画道路水無川右岸線の整備完了、開発行為による移管、道路後退及び寄附による移管に伴い、市道を認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。
7	議案第57号	市道の廃止について	建設総務課	都市計画道路水無川右岸線を1級市道として再編成することに伴い、既存の一般市道を廃止するため、道路法第10条第3項で準用する同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。
8	議案第58号	市道の変更について	建設総務課	都市計画道路水無川右岸線を1級市道として再編成すること等に伴い、市道の起終点を変更するため、道路法第10条第3項で準用する同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。
9	議案第59号	令和6年度秦野市一般会計補正予算（第7号）を定めることについて	財政課	歳入歳出予算補正見込額 24,776千円
10	議案第60号	令和6年度秦野市一般会計補正予算（第8号）を定めることについて	財政課	歳入歳出予算補正見込額 802,842千円

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
11	議案第61号	令和6年度秦野市水道事業会計補正予算（第1号）を定めることについて	経営総務課	歳入歳出予算補正見込額 16,768千円
12	議案第62号	令和6年度秦野市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を定めることについて	経営総務課	歳入歳出予算補正見込額 16,619千円
13	議案第63号	令和6年度秦野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて	国保年金課	歳入歳出予算補正見込額 46千円
14	議案第64号	令和6年度秦野市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて	高齢介護課	歳入歳出予算補正見込額 3,557千円
15	議案第65号	令和6年度秦野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて	国保年金課	歳入歳出予算補正見込額 1,958千円
16	報告第24号	専決処分の報告について	環境共生課	物損事故に係る損害賠償 賠償金額 153,060円 責任割合 100パーセント 専決処分日 令和6年10月28日
17	報告第25号	専決処分の報告について	財産管理課	交通事故に係る損害賠償 賠償金額 272,800円 過失割合 100パーセント 専決処分日 令和6年11月13日
18	報告第26号	専決処分の報告について	財産管理課	交通事故に係る損害賠償 賠償金額 7,323円 過失割合 50パーセント 専決処分日 令和6年11月13日

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
19	報告第27号	専決処分の報告について	警防課	交通事故に係る損害賠償 賠償金額 95,490円 過失割合 100パーセント 専決処分日 令和6年11月13日
20	報告第28号	専決処分の報告について	財政課 建築指導課	地域の権限を拡大するための改革一括法による建築基準法の一部改正により、条例で引用する同法の条項に移動が生じたことから、「秦野市手数料条例及び秦野市建築基準条例の一部を改正する条例」について専決処分したため、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するもの。 施行日 令和6年11月1日 専決処分日 令和6年11月1日
21	報告第29号	専決処分の報告について	財政課	内閣総理大臣による衆議院の解散表明に伴い、本年10月27日に執行した衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、早急に予算措置をする必要があったことから、「令和6年度秦野市一般会計補正予算（第6号）」について専決処分したため、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するもの。 専決処分日 令和6年10月3日 歳入歳出予算補正額 62,142千円